

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年8月13日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	その他	保安規定に基づき保管する当社社員の教育・訓練関係の記録(平成21~23年度)が保管期限内に廃棄されていたことを確認した。当該記録を再作成。	GⅢ以下

3. GⅢグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	その他	水処理装置において、処理水槽濁度計の点検時、光源ランプが点灯しないことを確認した。当該計器を修理。	